

平成30年度事業計画作成にあたって

会長 柳川 忠 廣

静岡県歯科医師会は、昨年6月に閣議決定された『骨太の方針 2017』にも記載されたように、会員の総意として、「国民皆保険を始めとする医療保険制度や、県の各計画などを維持・向上し、良い状態で次世代の歯科医師会へ引き渡すこと」と、県行政及び関係団体との連携の下に、「県民に対する歯科保健医療を普及・充実すること」に次年度も努めてまいります。

私たちは、過去十数年にわたり、歯科保健医療が全身の健康に大きく資することを様々なエビデンスに基づき発信してきました。今後も、周産期から高齢期まで、口腔の健康は全身の健康にも繋がることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進などについて、郡市区歯科医師会および会員と共に取り組んでまいります。

また本会は、歯科医療を取り巻く環境が多様化し厳しさを増す中、会の内外の状況を検証し、さらに将来を見据えた上で、各事業と機構を見直し、県口腔保健支援センターと在宅歯科医療推進室の設置および地域包括ケアへの対応、学会や研修体制の充実、多角的な広報活動の展開、国と県からの歯科関連予算の確保、郡市区歯科医師会との協働による入会促進対策などに、執行部一丸となって取り組んでまいりました。元より歯科医師会の存在意義は、広く住民の健康増進や健康寿命の延伸に資する歯科保健医療を推進することであり、その現場を担っている会員診療所を支援することが、本会の最も重要な役割です。

さらに私たちは食と会話など、人の生活や社会性を支えることを職責とし尽力してきましたが、高齢化率が27%まで進んだ中、近年の歯科医療に対するニーズは、がんや糖尿病、骨粗鬆症に係る医科歯科連携や居宅や施設に対する訪問歯科診療へと広がりを見せ、県歯も郡市区歯もその対策を強化しています。

また、静岡県民の歯や口の健康づくり条例の下に、8020推進員の活動支援や各市町の条例や住民会議などを基軸とした8020運動を推進すると共に、次年度も県行政などと連携して、オーラルフレイル予防に関する事業展開を実施し、口腔機能の大切さに焦点をあてた県民への普及啓発を拡充してまいります。

末尾になりますが、今後も地域社会における歯科医師および歯科医療の位置づけを高めるべく、覚悟と責任をもって各事業に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I. 地域歯科医療の推進及び発展に関する事業（公益目的事業）

本会は、日本歯科医師会及び本会が承認した静岡県の市町を区域とする歯科医師会（郡市区歯科医師会）との連携のもと、医道の高揚、歯科医学及び歯科医療の進歩発達並びに口腔衛生の普及向上を図り、もって県民の健康と福祉を増進することを目的とする。

【事業内容】

本会は前述の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 地域保健及び8020運動推進事業
2. 生涯研修事業
3. 広報事業
4. 警察歯科及び災害危機対策事業

【事業内容の詳細】

1. 地域保健及び8020運動推進事業

(1) 趣旨

静岡県健康福祉部をはじめとする関係諸機関、諸団体との連携の下、妊産婦、母子及び乳幼児期から高齢期まで、あらゆる年代に応じた歯科保健事業を実施し、口腔機能の健全な発達、維持、低下の防止を図り、口腔保健と全身との関わりを含め、県民の健康増進及び健康長寿の延伸を目的とした事業に取り組み、生活の質を確保する歯科保健医療を県民に提供する。

1) 母子・学校歯科保健関係事業

妊産婦から乳幼児・学童期に至る生涯を通じた歯・口の健康と食べる機能を獲得するために、むし歯、歯周病、歯並び等の対策や、口腔機能の発育発達の支援を行う。

ア 歯と口の健康週間事業

イ 小児歯科疾病予防事業

- ・う歯予防指導者養成事業
- ・早分かり保育所(園)・幼稚園歯科マニュアル作成事業及び8020双葉事業

ウ 乳幼児・学童期歯科保健対策事業

- ・学校歯科保健ニュースの作成
- ・フッ化物有効利用マニュアルの普及・啓発

エ 食育推進運動事業

- ・食育に関する支援・推進・住民会議への協力
- ・お口の健康セルフチェック指導解説書の活用
- ・栄養教諭、一般県民等への講演及び指導

オ 学校歯科保健の推進事業

- ・学校歯科に関する調査研究

- ・学校歯科医育成事業
- ・フッ化物利用推進
- ・学校歯科保健推進委員会

カ 児童虐待・ネグレクト対策事業

2) 成人歯科保健関係事業

成人期では、学校健診に代表される歯科保健事業が卒業後に途絶えてしまい、職場での事業所健診や地域の住民健診等における歯科健診実施が努力目標であるために自己管理に委ねられている。この成人期に十分機能できる口腔環境を維持していることが、壮年期を経て、高齢期を迎えた時に、いつまでも自分の歯で楽しくおいしく食事をとり、人としての生活の質を確保することができる。このために必要なむし歯対策、歯周病対策、顎関節症や歯ぎしり等機能障害に対する事業、また生活習慣病、がん治療での医科歯科連携事業を実施する。

ア 歯周病予防推進事業

- ・成人歯科健診等健診事業の推進
- ・かかりつけ歯科医促進事業
- ・企業トップセミナー
- ・静岡県歯科医師会糖尿病歯周病医療連携委員会
- ・糖尿病歯周病医療連携モデル事業
- ・糖尿病歯周病重症化予防対策講演会（日糖協 登録歯科医認定講習会）
- ・糖尿病友の会歯科講演会の開催

イ 診診・病診連携事業及び静岡県糖尿病対策推進会議等への協力

ウ がん連携推進事業

- ・静岡県がん診療医科歯科連携推進委員会
- ・がん医科歯科連携研修会
- ・がん診療医科歯科連携ガイド作成
- ・全国共通がん医科歯科連携講習会（DVD講習会）の開催

エ 産業歯科保健推進事業

オ 災害者歯科医療の体制充実整備

3) 高齢期、在宅要介護、寝たきり者歯科保健関係事業

高齢に伴う全身機能低下や、脳血管障害による麻痺、がんの終末期等による口腔機能の低下を防ぎ、機能の維持・回復を図るために多職種と連携して事業を実施する。

ア 高齢期歯科対策事業

- ・オーラルフレイル対策事業
- ・口腔ケアネットワーク事業（看護師等の口腔ケア研修）
- ・後期高齢者歯科健診事業（後期広域連合・市町・郡市区との連携）

イ 在宅歯科医療推進事業

- ・在宅歯科医療連携室の運営、整備支援（患者、家族の在宅歯科診療の相談）
- ・在宅対応可能歯科衛生士と診療所とのマッチング事業
- ・県内歯科訪問診療のニーズ把握のための調査
- ・訪問診療マニュアル、DVD教材を活用した訪問歯科診療ベーシックコース、摂食機能推進研修の開催（在宅療養支援歯科診療所研修会開催の協力・生涯研修部と連携）
- ・在宅歯科医療設備整備事業の支援
- ・介護保険を含む保険請求研修

ウ 地域包括体制推進事業

- ・県、圏域の地域包括ケアネットワーク会議の内容の把握
- ・認知症対応力向上マニュアルを活用した認知症対応力向上事業（新オレンジプラン講習会）
- ・静岡リハビリテーション懇話会への参画
- ・病院歯科、医科・薬科・介護分野との連携事業
（病院歯科、かかりつけ歯科医、行政で構成する連絡協議会）

4) 障がい者歯科保健関係事業

健常者では発育に従って発音発語、摂食嚥下等の口腔機能を獲得し、維持、管理することができるが、障がい児者の場合は、その機能そのものの獲得や維持、管理が難しい。このためスペシャルニーズと呼ばれる障がい児者に対する歯科保健対策を実施する。

- ・障害者歯科保健委員会の開催
- ・障害者歯科臨床研究会の開催
- ・障がい者歯科の手引き（改訂版）作成
- ・特殊歯科診療連携推進事業（障害者歯科診療実地研修）
- ・心身障害児（者）等の歯科健康診査（各郡市区歯科医師会に於いて実施、協力）

5) 8020運動推進関係事業

県及び関係諸機関との連携の下、生涯にわたり健康で生きられるために80歳で20本以上の歯を残すことをスローガンに掲げ、それぞれにライフステージに合わせた歯科保健対策を行うために「8020運動」を推進している。更に、歯や口の健康づくりとして制定された「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」に基づき、県民が参画する県民会議を立ち上げ、県民と共に様々な活動を行いながら地域の実情に即した効率的で効果的な歯科保健対策の推進を図る。すべてのライフステージにおいて、県民が歯と口を通じた健康づくりを自ら実践することができるように、市町、地域、職域などにおいて街づくりや意識向上等を含めた環境整備事業を実施する。

- ・8020運動推進本部会の開催
- ・静岡県8020推進住民会議の開催

- ・ 8020 推進員研修会の開催
- ・ 8020 講習会の開催
- ・ オーラルフレイル対策への協力活動への支援
- ・ 8020 推進員との意見交換会の開催
- ・ 8020 推進員への定期的な情報提供（8020 推進員だより等）
- ・ 8020 推進活動指導者研修会の開催
- ・ 地域歯科保健推進研修会の開催
- ・ 住民参加促進対策研修会の開催
- ・ 8020 推進診療所への認定支援と機能充実支援
- ・ 8020 推進・静岡県大会の開催
- ・ 噛むカムケア8020コンクールの実施及び表彰
- ・ その他啓発活動
- ・ 健康福祉関係イベントへの参加
- ・ 郡市区歯科医師会のイベント支援

2. 生涯研修事業

(1) 趣旨

県民に良質な歯科医療を提供することにより、県民の健康を増進することはもとより、健康長寿の延伸やQOLの向上に繋げるために、年々進歩する歯科医療を実践するための様々な分野のセミナーや学会等を開催し、歯科医師のスキルアップを図る。また、県民向け講座の開催や、県民からの質問に対して新聞紙上で回答を行うなど、正しい情報を提供することで歯科の普及啓発を行う。

1) 生涯に亘る研修事業

歯科医療技術の進歩に加え、がんや糖尿病における医科歯科連携や地域包括ケアシステム、在宅医療など医療介護分野の技術や機構の変化に伴い、国の動向や各都道府県の状況を的確に把握し、適切かつ多岐にわたる研修を実施し、県民の健康寿命の延伸を支えることができる歯科医師並びに歯科医療スタッフの養成を行う。また、医療介護等の関係団体と相互に連携して研修事業等を実施する。

- ・ 学術大会の開催
- ・ 本会主催の学会・研修会のコーディネート
- ・ オーラルフレイル啓発事業への学術的支援
- ・ 救命救急医療研修会の開催
- ・ 感染症対策講習会の開催
- ・ 感染症患者診療体制の構築
- ・ 8020 推進診療所の研修支援
- ・ 日本歯科医師会生涯研修事業への参加と目標達成（認定研修会の審査）
- ・ 郡市区歯科医師会主催学会及び生涯研修に対する協力
- ・ 歯科医師臨床研修医制度への対応

2) 普及啓発事業

歯科保健医療の適切な情報を的確に県民へ提供するために、県、市町、関係団体等と連携して、講演会等の開催や様々な媒体を活用して普及啓発事業を行う。

- ・診療サポートシリーズの発行
- ・スポーツ歯科普及・啓発事業
- ・警察歯科医会への協力
- ・メディアからの医療相談への対応

3. 広報事業

(1) 趣旨

県民に対し、歯科医師会の事業活動及び歯科保健に関する適切な情報の提供を行うことを目的に、各種メディア、ホームページ及び機関誌等を有効に活用し、県民への適切な歯科医療の情報を発信する。

1) 機関誌の発行事業

紙媒体での情報提供を内外に行うとともに、学術的な情報を提供することにより、県民の健康増進に繋げる。

- ・機関誌（県歯報）の発行
- ・WEB 歯県伝の配信

2) 対外広報事業

県民向け情報誌の作成や各種メディア・ホームページ等を活用し、適切な歯科医療の情報提供を行い、県民に対し普及啓発を行う。

- ・Smile 企画
- ・11月8日（いい歯の日）の企画・イベント（テレビ・新聞等）
- ・「Smile カレンダー」の作成
- ・オーラルフレイル予防啓発の広報
- ・メディア懇談会の開催
- ・報道関係社へのプレスリリース
- ・対外諸行事の取材および報道
- ・SNSの管理・情報掲載

4. 警察歯科及び災害危機対策事業

(1) 趣旨

静岡県では、静岡県警察本部との連携の下、静岡県警察歯科医会を組織し、県歯科医師会の全会員が警察歯科医として身元不明者の特定にあたっている。歯科医師の義務と

して、有事には率先して身元確認作業に従事することは歯科医師としての責務であるため、今後予想される東海・東南海地震等を含めた大規模災害や、県内で発生した事件、事故でのご遺体の歯科所見による身元確認について、県、警察及び海上保安本部等からの要請による身元確認作業への協力に備え、歯科医師のみならず警察関係者出席の下、法歯科医学等の講演会開催や、検視業務に係る研修会の開催、法歯科医学会等への参加などを通じて警察歯科業務の研鑽と精度の向上を図る。また、災害危機対策として、有事の際、県民に対し、歯科医療をいち早く提供できるよう、歯科医院の被災状況や診療可能な歯科医師の確保のための情報収集を行うことを目的として、災害支援システムの構築を行う。更に大規模災害に対応するために、静岡県内のみならず近隣県や全国の関係機関、関係諸団体との連携を平時から推進する。

- ・警察歯科に関する研修会の開催
- ・県警との連携による各支部の研修事業への協力
- ・県行政及び県警等との協議会の開催
- ・警察歯科医の実態調査（捜査協力及び出動実績など）
- ・災害支援システムの普及啓発
- ・静岡県警察協力医会との連携強化
- ・警察歯科医会全国大会等への参加

これら事業の財源は、会費、入会金、事業収益、補助金、助成金、委託金、受取利息及び雑収益をもって充てる。

Ⅱ. 各部・各室・各委員会事業

1. 広報情報部

コミュニケーションツールの進歩により、誰もがそれぞれの好みに応じて膨大な情報を場所や日時を問わず閲覧・収集ができるようになりました。しかし、それは同時に顔の見える関係の欠如などマイナスの面も生じてきています。広報情報部の事業は、対外的には県民へ、対内的には会員へ広く分かりやすく知らせることが中心となっていますが、ややもすると、相手が見えない一方通行の情報公開に陥る危険性が存在します。「歯科医学・医療の進歩発展と口腔衛生の普及向上、県民の健康福祉の増進」の定款理念に則った本会の事業内容、活動状況を対外的に広く知らせることは言うまでもありませんが、とりわけ、会員への情報提供は共有意識を高く持って正確かつ迅速に情報を伝達する環境を整備えたいと考えます。また、各部との広報を通じた連携が強く繋げられるよう努力いたします。

1. 広報関係

(1) 対内広報活動

- ① 県歯報の発行
- ② WE B 歯県伝の配信

(2) 対外広報活動

- ① 「Smile カレンダー」の作成
- ② Smile 企画（ホワイトボードアニメーション）
- ③ 11月8日（いい歯の日）の企画・イベント（テレビ・新聞等）
- ④ メディア懇談会の開催
- ⑤ 報道関係社へのプレスリリース
- ⑥ 対外諸行事の取材および報道
- ⑦ SNS の管理・情報掲載

(3) 医療管理部と連携した歯科衛生士の復職支援

2. 情報関係

(1) ホームページの運営

(2) 郡市区歯科医師会との情報連携

- ① Gmail を利用した情報配信
- ② 携帯電話による訃報配信

(3) 災害時への対応

- ① 災害支援システムの円滑な運用
- ② 災害支援システムを利用した防災訓練の実施

(4) IT を利用した情報の管理

- ① 県歯報・WE B 歯県伝の保存管理
- ② 来館文書、冊子、書籍等のデジタル化

(5) 本会事務局の IT 管理

3. 8020運動推進本部への協力
 - (1) 8020県大会開催設営および運営への協力
 - (2) オーラルフレイル対策の普及啓発
 - (3) 郡市区歯科医師会との情報連携
4. 各部との連携協力
 - (1) 各部会員発行物のデジタル化の検討
 - (2) 郡市区歯科医師会サテライト受信・配信（学会・講演会等）へのサポート
 - (3) その他ITを利用した各部事業効率化への協力
5. 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）

【参 考】 廃 止

- ・情報管理担当者会議（隔年開催につき）

2. 医療管理部

医療監視、医療相談、労務対策、医療事故、税務、様々な分野において、会員歯科診療所にとって安全安心な医療が継続されるよう適切なタイミングで適切な情報提供に勤めて参ります。特に、感染症対策の更なる周知徹底を最重要課題とした医療安全管理対策をはじめ、慢性的な歯科衛生士不足については、歯科衛生士の復職支援、求人・求職ナビ・マッチング事業等をはじめ、新たに歯科衛生士人材バンクシステムを進めていきます。できるだけ歯科衛生士が会員診療所に勤務できるように支援すると共に、高校生等を対象とした職業告知事業も更に強化していきます。また女性歯科医師がより一層活躍できる受け皿としての歯科医師会の体制を整えて参ります。

このように医療管理部は多岐に渡っての業務ですが、郡市区歯科医師会と連携を密にして、本会としてのスケールメリットを生かした事業推進を心がけて参ります。

1. 会員診療所の管理対策

(1) 会員診療所の機能強化対策

① 医療安全管理対策の推進

(医療安全研修会の開催、H I V 歯科診療所ネットワーク構築への協力、医療管理ナビの差替え)

② 保健所立入検査への対応支援

③ 医療相談及び会員からの相談への対応 (医療相談窓口)

④ 医療事故対策の推進

(医療事故調査制度会員への周知、医療トラブル・ヒヤリハット報告の実施)

⑤ 産業廃棄物適正処理の推進 (実地調査、排出先業者調査の実施)

(2) 医院管理・経営管理・患者管理に関する対策

① 税務及び経営に関するアンケートの実施、情報提供 (隔年)

(平成29年度歯科医療機関実態調査及び平成28年分税務決算書調査報告書作成)

② 名古屋国税局管内税務指導者協議会への参加

③ 労務管理に関する情報提供

④ 医療相談事例集の作成 (隔年)

⑤ 医療広告への対応

⑥ 緊急派遣医事業の周知

(3) 会員診療所の雇用対策

① 無料職業紹介事業の運営

② WEBを利用した歯科衛生士復職支援システムの周知及び運営

③ 歯科衛生士職業告知対策

1) 歯と口の健康週間イベントにて東中西3地区で開催

④ 歯科衛生士養成校との連携強化

(歯科衛生士養成校との懇談会の開催)

(4) 従業員への講習会の開催

① 歯科助手講習会の開催

2. 未入会者対策
3. 郡市区歯科医師会との連携強化
4. 男女共同参画推進に関する支援（東中西）
5. 新入会員研修会の開催（医療保険部と連携）
6. 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）
7. 医院継承システムの運営
8. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報への情報提供
9. 総合確保基金事業への協力

【参 考】 廃 止

- ・メーカー・材料商との懇談会

3. 生涯研修部

本会会員が、県民の健康長寿の獲得に寄与するために歯科医療に従事し、自らの医療の質の向上を助け、学術的な見地から情報を発信し、活用してもらうことを目標に活動して参ります。これには、基礎的な知識を習得するのは元より、発展的・未来的な学術知識を身に付けるために、多くの師から学ぶ場を提供する必要があります。よって、より効率的に学術講演会などを開催するために本会各部と連携し、併せて郡市区歯科医師会との連携も図ります。

感染対策をはじめ、各拠点病院とのH I V歯科診療所ネットワーク構築への協力、静岡県版スポーツデンティストや静岡県災害歯科コーディネーター育成の推進、さらに新入会員必須研修会やシニアデンティストに対する研修プログラム（新規技術の習得や保険点数改定への対応など）を行います。

1. 学術大会の開催（2回）
 - (1) 本会学術大会の開催（サテライト方式）
 - (2) 日本歯科医師会生涯研修セミナーの開催
2. 静岡県版スポーツデンティスト育成研修会の開催
3. 静岡県災害歯科コーディネーター育成研修会の開催（新規）
4. 本会主催の研修会・講習会等のコーディネート（各部との協力）
 - (1) 新入会員必須研修会の開催（新規）
 - (2) シニアデンティストに対する研修プログラムの開催（新規）
5. 郡市区歯科医師会主催学会及び生涯研修に対する協力
6. 8020推進員への研修支援（オーラルフレイル対策）
7. 院内感染対策事業
 - (1) 感染症対策講習会の開催
 - (2) 各拠点病院とのH I V歯科診療ネットワーク構築への協力
8. 救命救急医療研修の実施（新入会員研修会への参加）（新規）
9. 診療サポート・シリーズの作成
10. 警察歯科医会への協力
11. メディアからの医療相談への対応
12. 日本歯科医師会生涯研修事業への参加と目標達成（認定研修会の審査）
13. 歯科医師臨床研修医制度への対応
14. 学術図書、学術資料（文献）の充実、整備、収集及び調査研究
15. 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）
16. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報に学術情報を掲載

【参 考】廃 止

- ・救命救急医療研修会の開催（バイタルサインセミナーの開催）

4. 地域保健部

急速な高齢化の進展や歯科保健医療を取り巻く環境の変化に伴い、地域歯科保健医療の需要が変化してきました。これまで周産期から高齢期までのライフステージにおいて、歯と口の健康啓発、口腔の疾病や予防の対策を推進して参りました。これからの地域歯科保健医療は、医療と介護の分野に於いて他の職種や分野との連携も強化していかなくてはなりません。すなわち、多様化するニーズに応えるべく、全身との関わりや介護予防等を含めた口腔機能の健全な発達と維持、低下の防止と自立支援に取り組んで参ります。

また、静岡県口腔保健支援センターと協働して、8020運動の推進と併せたオーラルフレイル対策を通して、県民の健康増進及び健康長寿の延伸を目的とした歯科保健の普及に取り組んで参ります。

1. 8020運動の推進

- (1) 静岡県8020推進住民会議への協力
- (2) 8020推進診療所機能強化への支援
- (3) 8020推進・静岡県大会への協力
- (4) 8020推進員を活用したオーラルフレイル対策事業への協力支援

2. 歯科保健教育活動

- (1) 歯と口の健康週間行事
- (2) 東海口腔衛生学会総会への協力（新規）

3. 母子・学校歯科保健推進事業【詳細は各専門部に掲載】

4. 成人歯科保健推進事業【詳細は各専門部に掲載】

5. 高齢期歯科保健推進事業【詳細は各専門部に掲載】

6. 歯と口からの健康啓発に関する活動

7. 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）

8. 地域歯科保健医療に関する調査研究

9. 関係諸機関との連絡協議

10. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報への情報掲載

11. 需要拡大対策事業

【参 考】 廃 止

- ・郡市区歯科医師会地域保健担当理事連絡協議会

<母子・学校歯科専門部会>

子育て支援事業として「マイナス1歳からの口腔管理」を実現するため妊婦歯科健診の普及、啓発を行い、その受け皿となる歯科診療所の充実を図って参ります。

学童期におけるう蝕予防対策として、静岡県教育委員会と連携し、フッ化物塗布・洗口の普及活動を行って参りましたが、今後は普及率の低い地域に的を絞って、静岡県全体の底上げを図って参ります。

また、口腔の健康から全身の健康維持に貢献できる知識を提供し、実践できるよう、学

校歯科医の研修・学習の場を広げ、学校歯科医が地域保健事業の核となるよう努めて参ります。

子ども達を取り巻く社会環境や生活様式の急激な変化による生活習慣の乱れは、心身の健康に影響を及ぼし、様々な健康課題が生じています。「う蝕対策」、「歯肉炎対策」に加え「口腔機能健全育成」に関して、迅速かつ適切な対応に努め、また「子ども虐待防止」に向けた取り組みも推進して参ります。

1. 母子・学校歯科保健推進事業

(1) 小児歯科疾病予防事務（郡市区歯科医師会に於いて実施、協力）

- ① う蝕予防指導者養成事業（母子歯科保健指導者講習会の開催）（県委託事業）
- ② 早分かり保育所(園)・幼稚園歯科マニュアル作成事業及び8020双葉事業（県委託事業）

(2) 乳幼児・学童期歯科保健対策事業

- ① 学校歯科保健推進委員会の開催（県委託事業）
- ② 学校歯科保健ニュースの普及・啓発（県委託事業）
- ③ フッ化物利用推進
- ④ フッ化物有効利用マニュアルの普及・啓発

(3) 食育推進運動事業

- ① 食育に関する支援・推進・住民会議への協力
- ② 栄養教諭、一般県民等への講演及び指導
- ③ お口の健康セルフチェック指導解説書の活用

(4) 学校歯科保健の推進

- ① 学校歯科に関する調査研究
- ② 学校歯科健康診断キャリブレーション用スライドマニュアルの改訂（新規）
- ③ 学校歯科健康診断結果のお知らせ作成（新規）
- ④ 学校歯科医育成事業

(5) 児童虐待・ネグレクト対策事業（県との共催）

<成人歯科専門部会>

歯周病をはじめとする様々な成人病は健康寿命の延伸の妨げとなり、歯周病は全身疾患との関係が注目されることから、より一層の歯周病予防の推進が求められています。そこで成人歯科専門部会では若年者より発症し、歯周病に起因すると考えられる生活習慣病対策として病院歯科をはじめとする医科歯科連携の推進を図って参ります。

かかりつけ歯科医促進事業では高校・専門学校・大学において歯周病予防を学び、生活習慣の改善を図ります。

がん医科歯科連携事業では、歯科のない病院との連携を推進し、周術期口腔機能管理を中心として口腔ケアや合併症の早期発見・早期治療を目指します。

糖尿病歯周病連携事業では8医療圏域中、5圏域において全身疾患療養支援事業を実施し、糖尿病の発症予防、重症化予防の観点から歯周病予防と治療の重要性を周知して参ります。

障がい者歯科においては、歯科医師をはじめとする医療スタッフ向け研修を充実させ、病院、行政、施設、歯科医院の受け入れ体制を整備し、障がいを持つ方と共にネットワークづくりを支援して参ります。

2. 成人歯科保健推進事業

(1) 成人歯科保健医療対策（歯周病予防推進事業）

- ① 成人歯科健診等健診事業の推進
- ② かかりつけ歯科医促進事業（県委託事業）
- ③ 特定健診及び特定保健指導への対応（**新規**）

(2) がん連携推進事業

- ① 静岡県がん診療医科歯科連携推進委員会の開催（総合確保基金）
- ② がん医科歯科連携研修会（総合確保基金）
- ③ 全国共通がん医科歯科連携講習会（DVD講習会）

(3) 糖尿病歯周病対策医科歯科連携事業

- ① 静岡県歯科医師会糖尿病歯周病医療連携委員会の運営
 - 1) 糖尿病歯周病医療連携モデル事業の支援
 - 2) 全身疾患療養支援事業（講演会）（総合確保基金）（**新規**）
 - 3) 糖尿病歯周病重症化予防対策講演会（日本糖尿病協会 登録歯科医認定講習会）
 - 4) 糖尿病友の会歯科講演会

(4) 障害者歯科保健対策事業

- ① 障害者歯科保健委員会の運営
 - 1) 障害者等特殊歯科研修会（県委託事業）（**新規**）
 - 2) 障がいのある方への診療の手引き（ラミネート版）作成（**新規**）
 - 3) 特殊歯科診療連携推進事業（障害者歯科診療実地研修）（県補助金事業）
- ② 心身障害児（者）等の歯科健康診査（各郡市区歯科医師会に於いて実施、協力）
（県委託事業）
- ③ 東海障害者歯科臨床研究会への協力（**新規**）

(5) 診診・病診連携事業

- ① 病診連携・診診連携マニュアルの改訂版作成（**新規**）

(6) 災害時歯科医療の体制整備

(7) 産業歯科保健推進事業

<高齢期歯科専門部会>

超高齢社会を迎え国や県は様々な施策を講じています。それに伴い市町行政も施策を策定し、高齢者の医療と介護の地域包括システムの整備が進んでいます。国や県、日歯の施策、本会の意向を郡市区歯科医師会ならびに会員が理解し活用できるように事業を進めて参ります。

高齢者歯科健診事業は、広域連合・市町・郡市区歯科医師会と連携のうえ円滑に健診事業を実施いたします。健診結果を分析し課題を抽出し、口腔機能をはじめとした高齢期歯科対策を考えて参ります。在宅歯科推進事業は、引き続き在宅療養支援歯科診療所を増やすための施設基準取得のための講習会、在宅歯科医療設備整備事業、在宅歯科医療推進室の運営事業を行います。新たに在宅歯科医療スキルアップ研修会を開催いたします。また、県内の歯科訪問診療のニーズを把握するために、通院困難な在宅・施設の高齢者、障がい者、小児等の口腔内状況等や訪問件数の調査を行い、歯科弱者への対応を考えて参ります。地域包括体制の推進は、新オレンジプラン理解促進事業として、歯科医師認知症対応力向上研修を継続して行います。新たに認知症早期発見チェックシートの利活用を進め地域包括支援センターへ繋げられるようにします。介護予防対策は、他部と連携し会員ならびに行政・事業者等にオーラルフレイル理解促進を図ります。多職種連携ネットワークでは歯科的介入を積極的に進めて参ります。

追記)

急性期病棟看護師のための口腔ケア講習会を廃止します

(平成21年度から17回開催。受講者数362人、所属病院数78)

3. 高齢期歯科保健推進事業

(1) 高齢期歯科対策

① 後期高齢者歯科健診事業（広域連合委託事業）

- 1) 円滑な健診の実施
- 2) 健診結果の分析と課題の抽出

(2) 在宅歯科医療の推進

① 在宅歯科対応医療の環境整備

- 1) 在宅歯科医療向上研修会の開催
- 2) 歯援診施設基準のための研修会の開催
- 3) 在宅歯科医療設備整備事業への支援（総合確保基金）
- 4) 郡市区歯科医師会における在宅歯科医療支援チームへの支援

② 在宅歯科医療推進室の運営（総合確保基金）

- 1) 在宅対応可能歯科衛生士と歯科医院とのマッチング
- 2) ふじのくに口腔保健支援センターとの連携

③ 在宅・施設における歯科実態の把握（総合確保基金）

- 1) 在宅・施設における歯と口の実態調査

(3) 地域包括体制の推進

① 認知症対策

1) 新オレンジプラン理解促進

ア 歯科医師認知症対応力向上研修会（総合確保基金）

イ 認知症初期集中支援

・認知症早期発見チェックシートの利活用の普及

② 介護予防対策

1) オーラルフレイル対策の普及と啓発

2) 認知症介護従事者等に対する認知症予防・重度化防止研修（総合確保基金）

③ 多職種連携

1) 郡市区歯科医師会の地域包括ケア会議への参加の奨励

2) 多職種連携ネットワークへの参画

ア 地域包括ケアネットワーク会議

イ 静岡県在宅医療推進センター事業への協力

ウ 静岡県後期高齢者医療懇談会

エ 静岡リハビリテーション懇話会

オ 東海オーラルマネジメント研究会

【参 考】廃 止

- ・急性期病棟看護師のための口腔ケア講習会

5. 医療保険部

平成30年度は、6年に一度の医療・介護保険の同時改定という節目の年です。改定の内容を正確に把握し、いち早く会員にお伝えするとともに、改定点の趣旨を理解・把握し、会員診療所の収入の安定に寄与したいと考えます。

具体的には改定点を分析し、資料を作成、郡市区保険説明会の開催、保険診療ナビ30年度版の発刊、カルテ記載例集の作成となります。ナビは8～9月頃の発刊を目指し、その後カルテ記載例集の作成に入る予定です。

施設基準（か強診、外来環等）の取得については引き続き推進しますが、衛生士の供給や訪問診療等に際しての課題は、医療管理部・地域保健部等と連携を図ることが必要となりますので、保険診療地域格差解消プロジェクト会議で検討します。

個別指導に関しては、再指導は減少してきたとはいえ、指導医の増員による指導数の増加が懸念されますので、厚生局には指導数の調整を図ります。また、高点数の医療機関や患者数が限られる高齢会員のフォローが必要です。

さらに、医療費の抑制が叫ばれ、レセプト審査におけるコンピュータチェックの寄与度を高め、審査基準の全国的な統一を図る保険者からの締め付けが益々厳しくなる中、審査会には中立公正な立場で医学的根拠に基づく審査をお願いしたいと考えます。

1. 郡市区保険説明会への協力（会員への直接的情報提供）
2. 個別指導・個別懇談会・保険相談会開催の検討
3. 保険診療ナビの作成（新規）
4. カルテ記載例集の作成検討
5. カルテ記載研修会（年1回：高点数個別指導対策）
6. 病院歯科との連携支援（地域保健部と連携）
7. 東海北陸厚生局静岡事務所ならびに県国保課との連絡協議会
8. 社保・国保審査委員会等との合同会議（協議会1回、打合会2回）
9. 施設基準に係る研修会の支援（他部と連携）
10. 保険者との協議の検討
11. 保険診療地域格差解消プロジェクト会議の開催
12. 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）
13. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報に保険関連記事の掲載

【参 考】 廃 止

- ・平成30年度診療報酬改定伝達講習会の開催

6. 8020運動推進事業

静岡県8020推進住民会議および本会各部と連携して、8020運動を推進し、乳幼児から高齢期までの県民のライフステージに応じた歯科保健事業を展開し、入院や施設への入所、在宅への移行などの状況下でもQOL・ADLの維持向上が図れるよう努めます。さらに県民の健康寿命の延伸のため、オーラルフレイル対策の普及啓発を進めます。

1. 8020運動推進本部の開催（2回程度）
2. 静岡県8020推進住民会議会の運営（県委託事業）
 - (1) 8020推進住民会議運営委員会の開催（3回程度）
3. 8020推進員等育成事業
 - (1) 8020推進員研修会の開催（20回程度）（県委託事業）
 - (2) 8020講習会の開催（4回程度）
4. 8020推進員の活動支援
 - (1) 郡市区歯科医師会と市町行政と推進員との連携強化（活動の場の確保）
 - (2) オーラルフレイル対策への協力活動への支援
 - (3) 推進員への定期的な情報提供（8020推進員だよりの作成等）
5. 8020推進地域活動研修会（東中西各1回）（県委託事業）
6. 地域歯科保健推進研修会（1回）（県委託事業）
7. 市町住民歯科会議設立支援事業
 - (1) 住民参加促進対策研修会（1回・推進員との意見交換会）（県委託事業）
8. 8020推進診療所への認定支援と機能充実支援
9. イベント関係事業
 - (1) 8020推進・静岡県大会（県委託事業）
 - ① 大会実行委員会の開催
 - (2) オーラルフレイル対策普及啓発事業（研修会3回）（県委託事業）
 - (3) 健康福祉関係イベントへの参加
 - (4) 郡市区歯科医師会のイベント支援
 - (5) 噛むカムケア8020コンクール表彰
 - (6) その他啓発活動
10. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報への情報掲載

7. 静岡県歯科医師会警察歯科医会

1. 警察歯科に関する研修会の開催
2. 県警との連携による各支部の研修事業への協力
3. 県行政及び県警等との協議会開催
4. 警察歯科医の実態調査（捜査協力及び出動実績など）
5. 災害支援システムの普及・啓発
6. 静岡県総合防災訓練への参加
7. 静岡県警察協力医会との連携強化
8. 警察歯科医会全国大会への参加

8. 甲種会員共済事業

9. 乙種会員共済事業

10. 各種保険事務等事業

11. 国際交流事業

12. 医療連携室

13. 総合政策検討室

14. 定款、諸規則検討委員会

15. 選挙管理委員会

16. 職員給与検討委員会

17. 災害時対策委員会

18. 福祉共済制度運営委員会

19. 会館運営検討委員会